
ひたちなか市放課後子ども教室の在り方 提言

平成 29 年 12 月 19 日

平成 29 年度 ひたちなか市社会教育委員会議

昨今の社会の変化は急速に進み、子どもの生活環境にも大きな変化をもたらしています。少子化の傾向がますます進み、学校教育は当然ながら、家庭教育や地域の教育への期待も大きくなり、親の就労の増加やその形態の多様化など、大きな変貌期を迎えています。私たちひたちなか市社会教育委員は、特に放課後の子どもたちの生活に着目して、調査研究、協議を重ね、そのあるべき姿を研究してきました。

その第一弾として、本市が「放課後学童クラブ」をスタートさせたときに、「放課後学童クラブの在り方」として、平成 20 年度にそのあるべき姿を提言いたしました。

そのとき、付随提言として「放課後子ども教室」の開設をお願いすべく、併せて提言いたしました。それが以下に示す内容です。

放課後子供教室を、ぜひ開設してほしい

- (1) 「放課後子ども教室」の設置に向けた基本計画の検討に入ってほしい
- (2) いくつかの学校で、先行試行を開始してほしい。
- (3) 教室の運営や調整に当たるコーディネーター・地域ティーチャーの育成に入ってほしい
- (4) やがては、学童クラブと放課後子ども教室を並行的に実施してほしい

その後、市当局は開設に向けてご尽力され、平成 22 年度から、市内 3 小学校において先行実施の開設に至りました。私たち社会教育委員も、早い時期に開設の運びになったことに感謝しているところです。そして平成 29 年度は、6 小学校が実施する運びになりました。さらに全校の実施に向けて取り組んでいると聞いております。

そこで、私たちは「ひたちなか市放課後子ども教室」の発展を願って、その望ましい姿について調査研究・協議を 2 年間重ねてきました。この度その姿を明らかにすることができましたので、ここに提言いたします。

(1) 年次計画で調査研究・検討をした

(第 1 年次) 放課後子ども教室の現状把握を軸にした制度の把握や市内の現状の視察など、調査研究・協議の活動を行う。

(第 2 年次) 放課後子ども教室のパイロット教室として、先行実施している学校を訪ねて視察研究して、現状を把握し、成果・課題を明らかにして、委員協議・話し合いを持って、まとめ・提言する。

2年間の活動記録

視察した教室	1 那珂湊第一小学校 放課後子ども教室	2 外野小学校 放課後子ども教室	3 那珂湊第二小学校 放課後子ども教室
委員全体協議	平成 28～29 年度の 8 日（8 回）		

(2) 視察・協議した結果から次のような検討項目を設けた

	検討項目	検討する視点
1	活動日数	月間や週間で何日実施が望ましいか？
2	活動時間	1 回（1 日）の活動する時間としてどのくらいの時間が望ましいか？ その日の“時間割”は？
3	活動場所	活動の場として校内のどんな教室・施設が望ましいか？
4	活動内容	どんな種類・内容の活動を組んだら望ましいか？そのときその日に出された宿題も含めて学習活動の在り方については？ 内容の組み方については？
5	子供たちとの約束ごと	子供たちとの約束ごと・求めること、募集要項への記載内容などは？
6	指導員	指導員としての資質＜指導力・子供への接し方など＞の向上の手立て、採用時の基準など、どんなことが望ましいか？
7	保護者	この事業のねらいの理解など保護者との連携の望ましい在り方は？
8	募集人数(活動人数)	募集人数の望ましい人数はどのくらいか？
9	学校との連携	学校(校長教頭、参加児童の担任教師などと、また学校の施設設備の使用など)との望ましい連携は？
10	「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」について	両者の望ましい連携の在り方は？
11	運営者・運営形態の在り方	望ましい運営者や運営形態については？

(3) 提言活動に参加したひたちなか市社会教育委員

議長	儘田茂樹	副議長	渋谷照夫	幹事	斎藤孝夫
委員	富永ひろみ 三嶋一幸	西連地高志 黒澤克明	川又晴彦 作山 彰	田中きよ子 菊池道子	磯崎幸子
平成 28 年度	川越信行	高野健司	池ノ辺一光	鯉沼久美子	

(4) 視察・協議した結果から、次のような提言をいたします。

「ひたちなか市放課後子ども教室」の提言

2 年間の調査研究と検討会を重ね、私たちひたちなか市社会教育委員は、「放課後子ども教室」について、次のように提言します。

1 活動日数は、毎週 1 回実施してほしい。

現在「放課後子ども教室」を実施している市内の小学校では、月曜日に実施しているところが多い。回数は様々だが、参加者の子供たちが楽しみにしているので毎週 1 回実施してほしい。

2 活動時間は、放課後の 2 時間程度にしてほしい。

子どもたちの活動時間をできるだけ多く確保したいが、指導員になる保護者の負担軽減も考慮したい。ある程度のまとまった活動時間が用意されていて、充実した過ごし方になるよう配慮してほしい。

3 活動場所は、学校の校舎から独立した建物を提供してほしい。

多様な活動に対応できるように、屋内外の運動施設や空き教室などが自由に活用できることが望ましいので、学童クラブとの連携を考慮して学校の校舎から独立した建物を提供してほしい。

4 活動内容は、子ども達の多様性を尊重させてほしい。

活動内容は授業の延長ではなく、子どもたちの自主的な活動（遊び）や、熟練者の手ほどきによる創造的で、多様な興味・関心ある活動が展開される体験の場であってほしい。

5 子どもたちとの約束ごとは、自律性や協調性、規範意識の育成の機会として大切に定めてほしい。

自己を律し、他人とも協調することが集団生活の基本。相手の話を「聴く」とこと、自分の意思表示「やってみたい」「いやだ」「やめて」をはっきり言うことを、子供たちとの約束ごととして確認してほしい。

6 指導員については、保護者、地域の熟練者、子育て団体など指導員構成の多様化を図ってほしい。さらに保護者と連携しての指導に当たってほしい。

指導員は、子どもたちと安定した関係が保てる保護者が中心であるべきと考えるが、多様な体験、子どもたちの新たな経験の機会を確保するには、熟達した外部の指導員も必要である。できるだけ保護者と連携して、多様な指導員構成を図ってほしい。

7 保護者は、受け身ではなくて積極的に参加してほしい。

NPO 団体や地域の人々などが運営主体になる場合でも、保護者が運営に直接・間接に関わることが大切なので、保護者は我が子を預けるだけにせず、運営や活動に積極的に参加してほしい。

8 募集人数は、50 名程度にしてほしい。

子供の人数が多すぎても指導員の目が届かなくなり、予期しない事故の発生もある。活動施設によって適正人数が浮かび上がってくるが、概ね 50 名程度が充実した活動になるのではないだろうか。

9 学校との連携は、可能な限り深めていってほしい。

学校の施設開放と機能開放の両方が実現することが望ましいので、この両機能が活かされる連携策を研究し、深めていってほしい。このとき、子どもたちの活動が充実するよう最大に考慮した連携を進めてほしい。

10 「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」との両立が図られる運営であってほしい。

両者のねらいは、法令上の違いはあっても、この制度に参加するのは、同じ子どもたちである。連携、融合など創意工夫を重ねて、両立を図ってほしい。

11 運営形態・運営者は、子供たちの体験活動・学習活動・集団活動が大きな成果を上げられるよう、組織や活動時間、活動場所など多様化を図ってほしい。

この教室は、年間を通しての活動を組むので、できるだけ固定化された計画が望ましいという考え方もあろうが、子供たちの成長に相對して見つめ、柔軟に展開できて、常に創意工夫する運営者・運営形態であってほしい。常に改善するエネルギーを持つ運営者であってほしい。